

令和5年分確定申告、市県民税申告相談 2月16日(金)~3月15日(金)

▶税務課 ☎23-3509

令和5年分確定申告相談、市・県民税申告相談は予約制です。

インターネットや電話で予約ができます。詳しくは市HPまたは広報たはら1月号をご確認ください。



予約専用サイトから すばやく、簡単に! (3月14日(木)まで)



▲予約サイト



お電話で (3月14日(木)まで)

午前9時~午後5時 ※土日祝除く ▶ 税務課 市民税係 ☎23-3509



申告に必要なもの ※内容によっては、下記以外の書類が必要な場合があります。

• 確定申告のお知らせ ハガキ(届いた方)



• 前年の申告書 の控え



• マイナンバーカード



※お持ちでない方はマイナ ンバーを確認できる書類 および運転免許証など身 元確認ができるもの

• 本人名義口座番号が分か るもの(預金通帳など)



- 筆記用具
- 利用者識別番号などが 分かる書類(※)

※電子申告をしたことがある方のみ

所得確認に必要なもの

- 給与、公的年金の源泉徴収票
- ・収支内訳書(営業・農業・不動産収入のある方) など
 - ※収支内訳書は必ず事前作成してください。

各種控除の申告に必要なもの

- 医療費控除の明細書(医療費控除を申告する方)
 - ※ 医療費控除の明細書は必ず事前作成してください。
- 障害者手帳(障害者控除を申告する方)
- 保険料控除証明書(社会保険料・生命保険料・地震保険料控除を申告する方)
- 寄附した団体の受領書(ふるさと納税などの寄附金控除を申告する方) など

介護保険に関わる控除 ▶ 高齢福祉課 ☎23-3217

介護保険の認定を受けた方の おむつ代にかかる医療費控除

医師の発行する「おむつ使用証明書」があれば、 おむつ代は医療費控除の対象となります。控除を受 けるのが2年目以降の方は、高齢福祉課(東三河広 域連合田原窓口)、赤羽根市民センター、渥美支所市 民生活課で証明書の交付ができる場合があります。

介護保険の認定を受けた方の障害者控除

令和6年1月下旬頃に、障害者控除の対象となる方 に「認定書」を送付しています。

※令和5年中に亡くな られた方は申請が必 要ですので、ご相談 ください。



※証明書・認定書の発行に関する手続きなど、詳しくはお問い合わせください。